

○金融機関での手続きについて

入学金の納付および諸会費等の引き落とし口座の登録の手続きを、3月19日までに金融機関窓口でおこなっていただきます。手続きには金融機関への届出印などが必要ですのであらかじめご準備ください。

○通学証明書について

通学に鉄道、バスなどの公共交通機関を利用する場合、定期券の購入にあたり学校が発行する「通学証明書」が必要です。入学式の日から定期券を利用するには、第1回オリエンテーション(令和8年3月13日)の日に通学証明書発行の申請をしていただく必要があります。申請には、利用される公共交通機関および乗降駅を記載いただくので、通学経路および定期券の有効期間を決めたうえで第1回オリエンテーションにご参加ください。